

2024年3月22日

各 位

気仙沼信用金庫

経営強化計画の履行状況報告書の公表について

当金庫は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律にもとづき、2012年2月2日に、2011年4月からの5年間を実施期間とする経営強化計画を公表するとともに、信金中央金庫を通じ、同月20日に150億円の資本支援を受けております。

また、実施期間終了後の措置として、2016年4月からの5年間および2021年4月からの5年間を実施期間とする新たな経営強化計画を策定し、各種施策に取り組んでおります。

当金庫は、同法の定めに従い、2023年9月期における経営強化計画の履行状況をとりまとめ、当金庫ホームページに公表いたしましたので、お知らせします。

なお、当報告書の概要につきましては、下記のとおりでございます。

記

1. 本部と営業店の連携によるコンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、業務部を復興に資する取組みに係る統括部署として、営業店や本部関連部署、外部機関等と連携し、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、被災したお客様のご相談にきめ細かく対応しております。

また、専門家との相談窓口である「相談ブース」を設置・運営するなど、お客様の課題解決に向けた取組みを積極的に進めております。

2. 営業店体制の再構築

お客様の利便性向上に資するため、震災以降、被災した店舗の再建を順次進め、2021年9月に新築移転した大船渡支店をもって、被災した店舗の再建はすべて完了しております。

なお、店舗の老朽化が著しい駅前支店につきましては、お客様への安心・信頼と質の高いサービスを提供するため、2022年2月に東新城支店と統合いたしました。

3. 被災者への信用供与の実績

震災以降、被災債権の約定弁済の一時停止をはじめとする条件変更に柔軟に対応したほか、地域の復旧・復興に向けて、新規融資にも積極的に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている取引先に対して資金を円滑に供給するなど、当地に本店を置く唯一の地域金融機関として、今後も金融仲介機能の積極的な発揮に努めてまいります。

項目	実績	備考
約定弁済の一時停止	386先／ 10,262百万円 0先／ 一千万円 ▲386先／ ▲10,262百万円	2011年6月末(ピーク時) (a) 2023年9月末 (b) 減少先数、金額 (b)-(a)
貸付条件の変更	424先／ 7,440百万円	震災以降、2022年3月末までの
被災者向け新規融資	4,256先／ 74,378百万円	累計

4. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

復興に向けたお客様の事業再開および生活再建意欲を高めるべく、既存商品の見直しに加え、融資期間の長期化、融資条件の緩和、金利の引き下げ、利子補給制度の活用など、返済負担の軽減を図った商品の提供およびファンド等の活用を行っております。

5. 販路開拓・拡大等支援の取組み

信用金庫業界の全国ネットワークを活用し、他地区の信用金庫や外部機関等と連携し、ビジネスマッチングイベント等を通じてお客様の販売促進による売上確保や業績回復、ひいては地域の復興、活性化に向けた支援に取り組んでおります。

6. 創業・新事業開拓支援の取組み

営業店と業務部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための多岐に亘る取組みを積極的に行っております。

また、気仙沼市や気仙沼商工会議所のほか、㈱日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

7. 経営改善支援・事業承継支援等の取組み

お取引先のライフステージに応じた支援の強化を図るとともに、必要に応じて外部機関等との連携により、経営改善、事業承継および生活再建等に向けた取組みを積極的に支援しております。

なお、経営改善および事業承継支援等にあたっては、中小企業活性化協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

8. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(1) (一財)気仙沼しんきん復興支援基金との連携による地域産業の活性化支援

三菱商事復興支援財団と日本財団の支援を受け、被災地域の復興に資することを目的として、2013年12月に気仙沼しんきん復興支援基金を設立しております。

本基金では、被災地復興を目的として、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、「事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』」、「ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』」、「産業復興支援制度『みんなの希望』」を創設し、地域の課題解決や地域活性化に向けた包括的な支援を行っております。

なお、本プロジェクトは、当金庫と、三菱商事復興支援財団および日本財団が連携するだけでなく、本基金が事業プラットフォームとして企画・立案、運営を担うとともに、気仙沼市などの地元行政、商工会議所、各種専門家組織が結集・連携し、被災地の産業復興と活性化に向けて、官民一体となった具体的支援を行う態勢を構築しております。

（2）他地区の信用金庫等との地域活性化等に係る業務提携

当金庫と東京東信用金庫は、地域活性化と地域の産業振興の充実に資するとともに、両金庫が保有する経営資源を有効活用し、金庫経営の発展に資することを目的とした業務提携に関する協定を締結しております。

これまで両地域の事業者を巻き込んだイベント等を開催し、事業者における新たな販路開拓を支援するなど、水産物に留まらない多様な新規事業の創出に取り組んでおります。

また、当金庫は、東京海洋大学とも地域活性化に係る協定を締結しており、事業者が抱える経営課題等に対し、学術的見地から支援を行う態勢を構築しております。

今期は、コロナ禍で停滞した交流をこれまで以上に強化するため、気仙沼市および気仙沼商工会議所とともに東京東信用金庫や東京海洋大学等を訪問してトップミーティングを行いました。さらに、東京東信用金庫、盛岡信用金庫、花巻信用金庫および石巻信用金庫を当金庫に招き、販路拡大等に関する意見交換会を開催いたしました。

※進捗状況の詳細については、別添「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」をご覧ください。

以 上

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

2023年12月



目 次

1. 2023年9月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（末残）	
ロ. 損益の状況	
ハ. 自己資本比率の状況	
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	7
イ. 被災者への信用供与の状況	
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	30
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ハ. 早期の事業再生に資する方策	
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	
3. 剰余金の処分の方針	34
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	34
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	34
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	36
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	36
イ. 信用リスク管理	
ロ. 市場リスク管理	
ハ. 流動性リスク管理	
ニ. オペレーション・リスク管理	

1. 2023年9月期の概要

(1) 経営環境

2023年度上期における国内経済は、物価の高騰に加え、日本銀行による金融政策の見直し等による金利上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されて経済活動が徐々に正常化に向かいました。

当金庫の主要な事業区域である三陸沿岸地域では、復興関連工事を中心とした公共投資や新設住宅の着工などの復興需要がピークを過ぎたものの、基幹産業である漁業の水揚金額が震災後最高を更新するなど、回復の兆しも見えてきました。

震災から12年半が経過し、2021年度から2025年度までの新たな復興期間（第2期復興・創生期間）においても、事業者における事業の再生・継続、事業承継、地域住民における生業の再生、住まいの再建など、様々な課題等が山積、顕在化しています。

このような中、当金庫は、円滑な金融仲介機能を発揮するため、2021年4月から2026年3月までの5年間を実施期間とする特定震災特例経営強化計画に取り組んでおります。

また、当金庫における被災した店舗の再建は、盛支店内で営業を続けていた大船渡支店が2021年9月の新築移転にて通常営業を開始したことをもちまして、全て完了しております。

当金庫は、今後も役職員が一丸となり、地域の皆様と心と心で結びついた、共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して、域内の厳しい経済環境に立ち向かいつつ、各種施策の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

(2) 決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高は、個人預金が前年度末比7億円減少したものの、公金預金が同45億円増加した結果、同30億円増加の1,307億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高は、個人向けおよび法人向けがともに減少した結果、前年度末比22億円減少の489億円となりました。

中小事業者向け貸出は、前年度末比30億円減少の268億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、期日償還に加え、米欧を中心とした政策金利の引上げに伴う債券価格の下落等により前年度末比8億円減少の531億円となりました。

■預貸金等の推移

(単位：百万円)

	2022年 9月末	2023年 3月末	2023年 9月末	前年度末比
預金積金	133,146	127,686	130,756	3,069
貸出金	49,163	51,154	48,906	▲2,248
うち中小事業者向け	28,186	29,896	26,812	▲3,084
有価証券	55,142	53,991	53,139	▲852

口. 損益の状況

業務純益は、一般貸倒引当金繰入額および経費の減少を主因として前期比 55 百万円増加の 138 百万円となりました。また、経常利益は、前期比 8 百万円増加の 128 百万円、当期純利益は、同 5 百万円増加の 78 百万円となりました。

■損益の推移

(単位：百万円)

	2022年 9月期	2023年 9月期	前期比
業務純益	82,624	138,569	55,945
コア業務純益	176,191	197,182	20,991
経常利益	120,254	128,391	8,137
当期純利益	73,472	78,965	5,493

ハ. 自己資本比率の状況

2023 年 9 月末の自己資本比率は、利益の積上げにより自己資本が増加するとともに、預け金の減少によりリスク・アセット等も減少した結果、前年度末比 1.82 ポイント上昇の 31.29%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備の方策

(イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである Face To Face による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と本部関連部署または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等の解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

a. 本部の関与による相談機能の強化

当金庫は、震災以降に設置した「復興支援部」が、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店や本部関連部署、外部機関等と連携を図りながら、被災したお客様のご相談にきめ細かく対応してまいりました。

また、「企業支援部」が、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに積極的に取り組んでまいりました。

両部門については、復興や経営改善・事業再生等の支援に係る取組みを一体的に運営していく観点から、2022年2月14日付にて業務部地域支援課に再編し、引き続き被災したお客様のご相談対応や経営改善・事業再生等の支援に取り組んでおります。

b. 営業店における相談機能の強化

営業店においては、震災直後に設置した「災害復興相談窓口」や「返済方法・返済金額変更等相談窓口」にて、相談を受け付けるとともに、営業店に審査担当役員および審査課職員を随時派遣するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築してまいりました。

また、住宅ローン等の説明会・個別相談会や住宅再建相談会の開催に加え、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、「特別融資相談窓口」を2020年5月の大型連休中に当金庫本店内に設置するなど、相談機能の強化に努めております。

こうした取組みの結果、当金庫では、2023年9月末までに累計23,678件の融資に関するご相談をいたいただいております。

■東日本大震災以降の融資相談実績 (単位：件)

	震災以降累計
融資相談件数	23,678

※2023年9月末現在

(d) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・マニュアル等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業主等の死亡やけが、本社・工場・設備・在庫等の損壊状況といった「直接被害」のほか、仕入先・販売先の被災や震災による売上減少などの「間接被害」の状況把握に努め、復旧・復興に向けて事業再開意欲のあるお客様に対しては、担保・保証人の取扱いや返済期限などの融資条件の弾力的な取扱いに取り組むとともに、プロパーおよび信用保証協会の特別融資等を積極的に活用し、円滑な資金供給に努めております。

(e) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資や(株)日本政策金融公庫等との協調融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資本支援および信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用しております。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業活性化協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

加えて、当金庫は、2016年9月にTKC東北会との間で「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、事業者に対するコンサルティング機能の強化や経営計画の策定支援等について協働して取り組んでおります。

■政府系金融機関との協調融資

(単位:件、百万円)

取組実績		当金庫	商工組合 中央金庫	日本政策 金融公庫
件 数	75	75	7	73
金額	7,333	3,495	849	2,989

※2023年9月末現在

(二) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣しております。

また、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、本部関連部署による改善計画策定支援、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けた人材の育成を図っております。

さらに、信金中央金庫が提供するSels（eラーニングシステム）を活用し、職員の自己研鑽による知識向上に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、お客様から信頼され安心して相談ができる職員の育成により一層努めてまいります。

■2023年度中に参加した研修会

実施時期	主 催	内 容	参加人数
2023年5月	東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	1名
2023年6月	宮城県信用金庫協会	女性職員のための初級融資入門講座	2名
2023年7月	東北地区信用金庫協会	融資推進研修	2名
		経営支援等実践研修	1名
	信金中央金庫	オンラインセミナー「事業性評価のポイントと事業者支援に必要なスキル」	26名
2023年8月	日本政策金融公庫	創業支援能力向上研修	3名
2023年9月	東北地区信用金庫協会	事業性評価の実践研修	1名
	宮城県信用金庫協会	女性のための融資研修	2名

※2023年9月末現在

四. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、融資部において実績等の管理を行い、定期的に融資部担当役員を通じて常勤理事会に報告しております。

なお、常勤理事会では、営業店等における対応状況をモニタリングとともに、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に対して要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示することとしており、実効性を確保するための態勢を整備しております。

また、中小企業等金融円滑化の取組みに関する事項については、常勤理事会や理事会へ定期的に報告しております。

さらに、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、原則毎月開催している本部部課長会議にて、実施状況を部門間で共有し連携強化を図っております。

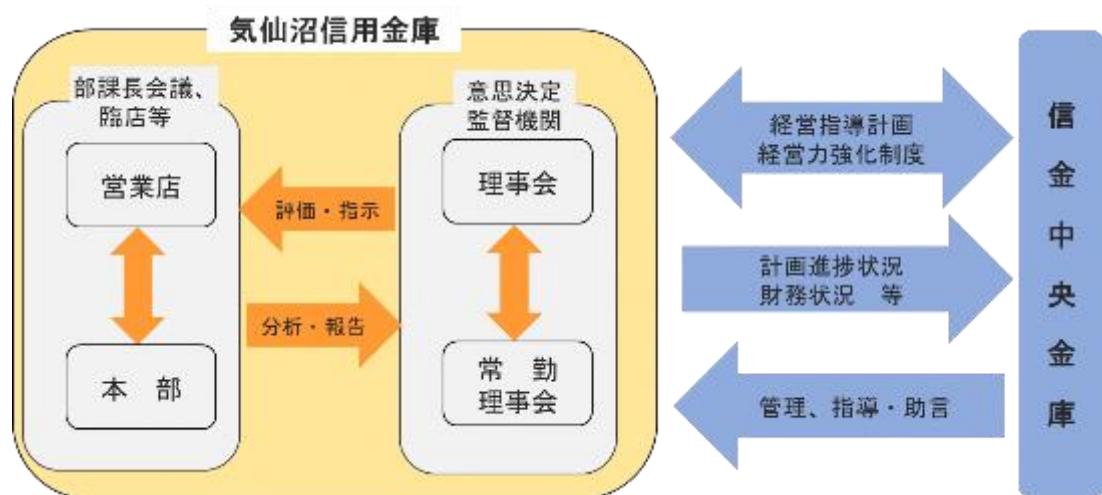
常勤理事会においても、理事会の委任の下、担当役員から報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が捗々しくない場合は、担当部門等に対し、その要因の分析と対応策の実施を指示しております。

また、理事会は、四半期毎に、常勤理事会から経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しております。

さらに、2012年2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

以上のとおり、経営強化計画の実施状況につきましては、当金庫内部での検証に加え、外部からも検証・指導を受けることにより、積極的な取組みを促す体制となっております。

■経営強化計画の実施管理に係るイメージ図



ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実の方策

当金庫では、担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与については、これまで地域密着型金融を推進する中で、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってきましたが、震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、更なる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、お客様の資金調達の多様化を図るものとして、太陽光発電に係る設備等を担保とした融資（ABL）の取扱いを行っており、2023年9月末までの累計で7件765百万円の取扱実績があります。

さらに、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）について、今後も引き続き、ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等を行ってまいります。

■担保または保証に過度に依存しない事業者向けプロパー融資商品

商品名	商品内容	提供開始	取扱実績
太鼓判	資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：2,000万円以内 融資期間：5年以内 担保：不要 保証人：不要 年利率：金庫所定の金利	2007年6月 (※2019年3月末 取扱終了)	19件 164百万円
資本性劣後ローン	資金使途：特に制限なし 融資金額：当金庫が有する既存の貸付金の範囲内 融資期間：原則5年超15年以内 担保：原則不要 保証人：原則不要 年利率：実行時の前月末時点の預金利回りおよび 前年度決算時の経費率の合計利率を下限	2016年2月	1件 200百万円
ビジネスアシスト500	資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：50万円以上500万円以内 融資期間：手形貸付1年以内 担保：原則不要 保証人：原則徴求（経営者保証ガイドラインに依る） 年利率：2.5～6.5%	2017年3月	829件 2,231百万円

※2023年9月末までの累計

■ ABLの取扱実績

(単位：件、百万円)

	取扱実績	うち震災以降件数
件数	7	7
金額	765	765

※2023年9月末までの累計

(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況の把握・確認

当金庫は、震災発生以降、「法人営業推進チーム」や「災害復興支援チーム」等の特別編成チームを設置し、本部および営業店職員が連携しながら、被災したお客様を直接訪問のうえ面談するなど、地元の金融機関として被災者の視点に立った被災状況調査を行ってまいりました。

現在では、特別編成チームは解消し、本部や営業店における通常の定期的な営業活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を発揮しております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(d) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしているお客様から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、2023年9月末までの累計で424先、7,440百万円（うち事業性ローン128先、6,290百万円、住宅ローン等296先、1,150百万円）と被災者の個々の実情にあわせて返済負担の軽減等を図っております。

なお、信用保証協会保証付制度融資や被災者向けのプロパー融資商品等を新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2023年9月末までの累計で4,256先、74,378百万円となっております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、お客様との対面営業が制限される中、仮審査の申込みから融資実行まで来店不要の個人向けWEB完結ローンを導入するとともに、金利引下げ等のキャンペーンなどにより、お客様の利便性向上に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている取引先に対して、コロナ対応融資等を通じた円滑な資金供給に対応した結果、コロナ関連融資実績は、2023年9月末までの累計で398先、9,021百万円となっております。

今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

■被災者との合意にもとづく約定弁済一時停止実績 (単位：先、百万円)

	ピーク時 (2011年6月末)		2023年9月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	168	9,069	0	-
住宅ローン	115	1,092	0	-
その他	103	101	0	-
合 計	386	10,262	0	-

■東日本大震災以降の条件変更契約実績

(単位：先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	128	6,290
住宅ローン	111	973
その他	185	177
合 計	424	7,440

※2023年9月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に 対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	3,470	68,235	360	7,577
うち運転資金	2,656	42,089	263	3,961
うち設備資金	814	26,146	97	3,616
住宅ローン	339	5,358	5	82
その他	447	785	4	5
合 計	4,256	74,378	369	7,664

※2023年9月末現在

四．被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、業務部を復興に資する取組みに係る統括部署として、営業店や本部関連部署、外部機関等と連携し、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、被災したお客様のご相談にきめ細かく対応しております。

また、同部を経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として、外部機関等と連携し、専門家との相談窓口である「相談ブース」を設置・運営するなど、お客様の課題解決に向けた取組みを積極的に進めております。

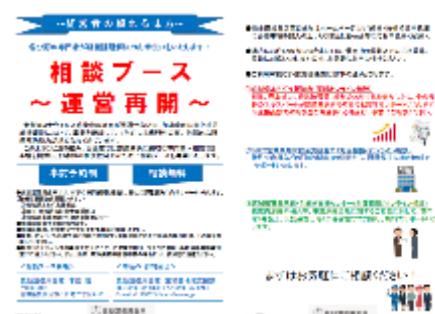
なお、相談ブース（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2021年4月から2022年5月まで休止）における相談実績は、2023年9月末までの累計で131件となっております。

今後も引き続き、外部機関等の専門的な知見やノウハウを積極的に活用し、被災したお客様のご相談対応や経営改善・事業再生等の支援に取り組んでまいります。

■相談ブースの概要

開設日	2017年10月5日
場所	当金庫本店1階ローンセンター内
対応する専門家	宮城県よろず支援拠点、INPIT 宮城県知財総合支援窓口、 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター
その他	相談は予約制、無料 当金庫店頭またはホームページに備え置きの相談申込書にて 申込みを受付

■相談対応の模様



b. 営業店体制の再構築

店舗については、震災直後に12店舗中10店舗が営業休止を余儀なくされましたが、順次再建を進め、近年では2017年3月の本店新築、2018年3月の鹿折支店新築に続き、2020年12月に高田支店、2021年1月に内の脇支店をそれぞれ新築し、通常営業を再開しております。加えて、これまで盛支店内で営業を続けてきた大船渡支店につきましても、2021年9月に新築移転して通常営業を開始いたしました。この結果、被災した店舗の再建は、全て完了しております。

なお、駅前支店は、店舗の老朽化に伴い、お客様への安心・信頼と質の高いサービスを提供するため、2022年2月に東新城支店に統合いたしました。

■当金庫の店舗配置（2023年9月末現在）



■店舗の営業状況（2023年9月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の 被害状況	営業状況	
			震災 直後	現在の状況
本 店	気仙沼市八日町	全 壊	休止	通常営業 (2017.3.21 移転)
鹿 折 支 店	気仙沼市新浜町	全 壊	休止	通常営業 (2018.3.26 移転)
内 の 脇 支 店	気仙沼市仲町	半 壊	休止	通常営業 (2021.1.18 移転)
津 谷 支 店	気仙沼市本吉町	停 電	営業	通常営業
志 津 川 支 店	南三陸町志津川	全 壊	休止	通常営業 (2013.4.15 移転)
駅 前 支 店	気仙沼市古町	停 電	営業	東新城支店に統合 (2022.2.14 廃止)
南 支 店	気仙沼市田谷	床上浸水	休止	通常営業
松 岩 支 店	気仙沼市松崎萱	全 壊	休止	通常営業 (2015.3.23 移転)
高 田 支 店	陸前高田市高田町	全 壊	休止	通常営業 (2020.12.21 移転)
大 船 渡 支 店	大船渡市大船渡町	全 壊	休止	通常営業 (2021.9.13 移転)
三 陸 支 店	大船渡市三陸町	全 壊	休止	盛支店に統合 (2013.11.11 廃止)
盛 支 店	大船渡市盛町	床上浸水	休止	通常営業 (2021.9.13 大船渡支店内)
東 新 城 支 店	気仙沼市東新城	—	—	通常営業 (2013.2.18 新設)

c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要と考えております。

当金庫の人員構成は、中堅職員が極端に少ない一方で若手職員が多く、お客様の課題を的確に把握する能力の向上が急務となっております。このため、コンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長による営業店への臨店指導等を通じて、職員のスキルアップに努めております。

2023年3月には、若手職員の営業力強化を図るため、各営業店から1名ずつ若手職員が出場するロールプレイング大会を初めて開催いたしました。

このロールプレイング大会では、若手職員が顧客役に対して金融商品を説明し、応対内容が優れた職員を表彰するとともに、応対の様子を営業店に動画で還元いたしました。

また、当金庫は、2023年9月に若者の採用・育成に積極的で雇用管理が優良な企業として、厚生労働省からユースエール認定を受けました。

今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材の育成を強化してまいります。

■ ロールプレイング大会の模様



■ ユースエール認定通知書交付式の模様



(d) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

これらの商品においては、通常商品に比べて、金利の引き下げや融資期間の長期化などを特徴とすることで、お客様の負担を軽減し、円滑な事業再開・生活再建に向けた返済負担の軽減を図っており、これらの取扱実績は、2023年9月末現在で、1,511件、37,430百万円に上っています。

今後も引き続き、お客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、(公財)日本財團と連携した利子補給型融資商品を引き続き提供するとともに、信金中央金庫と信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用のほか、(公財)三菱商事復興支援財団と連携し、地域活性化に資する事業への助成等も行ってまいります。

■東日本大震災からの復興に向けた融資商品一覧

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
信用保証協会保証付商品	事業者	名称 : 東日本大震災復興緊急保証 金額 : 280 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担保 : 必要に応じて 利率 : 1. 65~2. 6%	2011 年 5 月	61 件 1, 964 百万円
		名称 : 災害復旧対策資金 金額 : 1, 000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担保 : 必要に応じて 利率 : 1. 0%~1. 9%	2011 年 4 月	42 件 309 百万円
		名称 : みやぎ中小企業復興特別資金 金額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担保 : 必要に応じて 利率 : 1. 5%	2011 年 6 月	350 件 6, 442 百万円
		名称 : いわて東日本大震災復興資金 金額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担保 : 必要に応じて 利率 : 1. 5~1. 7%	2011 年 6 月	169 件 2, 052 百万円
保証会社保証付商品	個人	名称 : しんきん災害復旧ローン 資金使途 : 生活再建資金 金額 : 500 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担保 : 不要 保証 : 不要 利率 : 2. 6%	2011 年 4 月 (※2016 年 3 月末取扱終了)	19 件 34 百万円
		名称 : 新型無担保住宅関連ローン 資金使途 : 住宅リフォーム、新築資金等 金額 : 1, 000 万円以内 返済期間 : 15 年以内 担保 : 不要 保証 : 不要 利率 : 1. 9~5. 0%	2013 年 5 月	47 件 175 百万円
当金庫プロパー商品	事業者	名称 : 東日本大震災被災事業者支援融資 資金使途 : 設備資金 金額 : 中小企業グループ施設等復旧整備補助事業での補助金内示金額の範囲内 返済期間 : 15 年以内 担保 : 1 年以内、原則不要 保証 : 1 年以内、代表者のみ 利率 : 短期資金 2. 00~4. 00% 長期資金 2. 00~4. 275%	2011 年 12 月 (※2021 年 3 月末取扱終了)	176 件 9, 616 百万円

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
当金庫 プロパー 商品	事業者	名 称 : 地域力 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 頓 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 当初 2 年間利子補給、以降 2.60%以内	2011 年 11 月 (※2013 年 7 月 未取扱終了)	219 件 1,773 百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資 3 件 43 百万円 を含む。
		名 称 : フロンティア 資金使途 : 創業資金 金 頓 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 当初 2 年間利子補給、以降 2.60%以内	2012 年 2 月 (※2013 年 7 月 未取扱終了)	25 件 221 百万円
		名 称 : みんなの元気 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 頓 : 原則として 100 万円以上 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 通常商品に一部利子補給(上限あり)	2013 年 12 月	364 件 14,129 百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資 19 件 236 百万 円を含む。
	個人	名 称 : 創業期支援融資 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 頓 : 原則として 100 万円以上 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 最長 3 年間利子補給 (上限あり)	2018 年 9 月	21 件 139 百万円
		名 称 : 災害復興住宅ローン 資金使途 : 住宅の新築、増改築、修繕、土地の購 入等 金 頓 : 5,000 万円以内 返済期間 : 35 年以内 担 保 : 融資対象の土地、建物 保 証 : 原則として 1 名以上 利 率 : 通常商品から金利優遇	2012 年 10 月 (※2023 年 3 月 未取扱終了)	40 件 849 百万円

※取扱実績は、東日本大震災以降、2023 年 9 月末までの累計

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するため、庫内のインターネットワークを活用して、取引ニーズに応じたお客様同士のビジネスマッチングを推し進める体制を整備しております。加えて、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しているほか、信金中央金庫の優先出資者向け優待カタログへのエントリーをお客様に勧奨し、1 社の商品が 2023 年度版のカタログに掲載されました。

また、「地産都消プログラム」での東京東信用金庫や東京海洋大学等と連携した取組みのほか、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金や信金中央金庫等と連携し、ネット販売

の促進やマーケティング力の向上等に係るセミナーや個別相談会を開催するなど、信用金庫業界や外部機関と連携した販路開拓支援事業に取り組んでおり、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は、従来型の集客方式によらない支援策として、当金庫取引先に対して他の信用金庫が主催するオンライン・ビジネスフェア等への参加や出展を支援しております。

さらに、コロナ禍や景気低迷に悩む事業者の商品を地元顧客に広めることで域内の消費循環を高めるため、2022年11月から2023年3月末まで地域事業者の商品をプレゼントする地域応援定期積金「まごころ」を創設し、販売いたしました。

今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化に貢献するため、信用金庫業界をはじめとする外部機関等の機能を活用し、販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

■ビジネスフェアへの出展（2023年度）

（単位：先）

イベント名称	開催時期	出展等企業
さいしんビジネスフェア 2023	2023年6月	1
さいしん特産品オンラインショップ	2023年6月～2023年8月	3
よい仕事おこしネットワーク 各種商談	2023年4～9月	3
ビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」	－	2

■信金中央金庫の優先出資者向け優待カタログへの掲載社数（直近5年分）

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
掲載社数	2社	3社	2社	2社	1社



■地域応援定期積金「まごころ」の実績

件数	契約金額
163件	209百万円

【「ビジネスマッチ東北」への参画】

当金庫は、2006 年度から(一社)東北地区信用金庫協会が主催するビジネスフェア「ビジネスマッチ東北」を具体的に検討・実行していく専門部会に職員を派遣しており、開催に向けた準備態勢構築の段階から参画しております。

2023 年 11 月 8 日に開催した「ビジネスマッチ東北 2023」は 18 回目の開催となり、当金庫の紹介により参加されたお客様 5 先を含む 498 社・団体がリアルブースやWEB 形式にて出展し、数多くの交流・商談が行われました。当金庫では、5 先の出展等を支援(リアルブース出展 4 先)しております。

また、当金庫の人材育成およびお客様との関係強化の観点から、本イベントを教材の場としたビジネスマッチング実践研修として、当金庫職員を準備段階から参画させるとともに、当日は、お客様のブース内においてサポート活動を実施しております。

当金庫では、このような地域産業の課題解決に向けた支援に今後も継続して取り組んでまいります。

■ 「ビジネスマッチ東北」実績推移

(単位:先、件)

実施年度		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
全体	参加企業数	484	488	497	503	381	429	427
	商談数	1,478	1,861	2,842	3,030	2,254	2,761	3,425
	成約数	168	167	231	303	213	234	205
うち 当金庫	参加企業数	27	29	21	16	2	10	8
	商談数	134	115	98	54	6	30	14
	成約数	12	19	12	7	3	4	0

■ 「ビジネスマッチ東北 2023」の模様



【年金旅行等の誘致等】

当金庫は、全国の信用金庫に対して年金旅行等の気仙沼エリアへの誘致を働きかけ、旅行者における被災地域への関心を高めることで、交流人口の増加による地域活性化およびお客様の売上向上に向けた取組みを実施しております。こうした取組みを通じて、2023年9月末までに6,714人の信用金庫役職員、団体旅行客の誘致、視察等に対応いたしました。

当金庫では、交流人口の増加や物産振興等を図ることとしており、引き続き、地元自治体や事業者等との連携のほか、信用金庫業界のネットワークも活用しながら、当金庫の営業エリアへの旅行客等の誘致に取り組んでまいります。

■旅行客誘致、視察受入等の状況

(単位：人)

年度	人数
2012 年度	3,028
2013 年度	944
2014 年度	676
2015 年度	142
2016 年度	542
2017 年度	357
2018 年度	575
2019 年度	444
2020 年度	4
2021 年度	－
2022 年度	2
2023 年度	－
累計	6,714

※2023年9月末現在

■旅行客誘致の模様



【『気仙沼ビズ』と連携した地域活性化支援】

地域経済の活性化や雇用創出を図るため、中小・零細事業者が抱える経営課題（販路拡大や売上向上等）を伴走支援する公的支援機関「気仙沼ビズ」が2021年6月に開所し、当金庫はその運営に地域金融機関として参画しております。

具体的には、気仙沼市や商工会議所・商工会とともに設立した気仙沼ビズ運営母体「気仙沼ビジネスサポート協議会」において、当金庫理事長が同協議会の監事として気仙沼ビズの運営に関与しているほか、関係機関の実務担当者が毎月実施する実務者連絡会議で情報共有し、気仙沼ビズが当地に根付くための取組みを官民一体となって進めております。

また、日々の渉外活動を通じて、売上向上やSNS等を活用した商品の宣伝に課題を有するお客様に対して、専門機関として気仙沼ビズの活用を促進しております。

今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、気仙沼ビズを通じた事業者支援の取組みを積極的に推進してまいります。

■気仙沼ビズ実務者連絡会議の模様



■PRパンフレット



c. 創業・新事業開拓支援の取組み

(a) 外部機関との連携による支援

当金庫は、本部と営業店が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催等、事業者が抱える悩みや課題等の解決を支援する取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、気仙沼市や気仙沼商工会議所のほか、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点等の外部機関と連携して、新たに事業を始めようとする事業者の資金計画の策定や補助金の申請に向けた支援を行っております。

今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等の機能を活用し、創業関連融資商品の推進など創業・新事業開拓に係る支援の取組みを強化してまいります。

(b) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫では、震災により未曾有の環境下にある中、当金庫の融資を利用して起業・創業しようとするお客様に対し、「三陸復興トモダチ基金」において2年間の利子を補給することで、事業の立上げに側面からサポートしてまいりました。

当該商品は、同基金の運営とあわせて2013年7月に取扱いを終了しておりますが、2017年12月から、(公財)日本財団「わがまち基金」プロジェクトの支援を受けた、最長3年間の利子補給付き創業新事業支援融資商品「パワーアップ21」の取扱いを開始しております。また、2018年4月から、同商品を活用した、(株)日本政策金融公庫との連携による創業者向け協調融資制度「YELL(エール)」の取扱いを開始したほか、同年9月から、特別な利子補給制度による創業期支援融資の取扱いを開始しております。2023年9月末現在において、(株)日本政策金融公庫との創業関連の協調融資取扱実績(「YELL(エール)」を含む。)は、18件、76百万円となっております。

今後も、地元行政、外部機関等と連携した創業支援に係る事業の企画・検討にあわせ、隨時融資商品の検討、提供に努めてまいります。

■創業等事業者向け商品

	震災以降累計	融資金額	備考
フロンティア	25 件	221 百万円	取扱終了
パワーアップ 21	13 件	64 百万円	利子補給あり
うちYELL (エール)	6 件	36 百万円	利子補給あり

※2023 年 9 月末現在



d. 経営改善支援の取組み

当金庫における「経営改善支援」とは、お客様に対する財務内容の改善に留まらず、売上向上等の支援として、外部機関等との連携を図りながら、経営課題等の解決のための最適な施策の提案や適切な助言等を実施することを指します。

当金庫では、本部と営業店が連携し、お客様のライフステージに応じた支援や経営改善・事業再生等の支援において、中小企業活性化協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携強化を図っており、経営改善計画の策定支援等において、外部機関等の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

また、宮城県よろず支援拠点や(一社)宮城県発明協会等の外部機関等とも連携し、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでおります。

さらに、当金庫は、経営革新等支援機関として、2012 年 12 月に国の認定を受けており、お客様が「ものづくり補助金」などの補助金を申請する際に必要な認定支援機関による事業計画書の実効性等の確認について、2023 年 9 月末現在で 50 件の申請を確認し支援しております。

今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。

■経営改善支援実績

		震災以降累計
販路開拓	ビジネスマッチ東北への出展支援	69先
	外部専門機関連携による支援	37先
	その他販路開拓に係る支援	105先
計画策定	経営改善計画策定支援	21先
	外部専門家紹介	114先
	その他経営改善に係る提案	46先
事業再生	中小企業活性化協議会の活用	15先
	産業復興機構等の活用	56先
	事業再生支援ファンドの活用	17先
合 計		300先

※2023年9月末現在

※支援実績は、同一先に複数回・項目の支援を実施している場合1先として集計

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業活性化協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や税理士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を図ってまいります。

(a) 中小企業活性化協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業活性化協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。

2023年9月末現在における活用実績は、15件となっております。

(b) DDS等による金融支援

当金庫は、取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えております。今後も引き続き、これらの取扱いを検討してまいります。

2023年9月末現在において、債務者の財務基盤の強化等に資するため、当金庫の融資額の一部を資本性劣後ローンとして1件取り扱いしております。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る観点から、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している各県の産業復興相談センターを

通じて、宮城産業復興機構および岩手産業復興機構を活用してまいりました。

また、被災した小規模事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取に加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する㈱東日本大震災事業者再生支援機構を活用してまいりました。

さらに、豊富な支援実績を有する㈱地域経済活性化支援機構と連携し、事業再生の難易度が高い事業者の支援案件に取り組みました。

2023年9月末時点における活用実績は、宮城産業復興機構21件、岩手産業復興機構8件、㈱東日本大震災事業者再生支援機構27件および㈱地域経済活性化支援機構1件となっております。

なお、産業復興機構や㈱東日本大震災事業者再生支援機構では、新たな債権買取は終了しておりますが、今後も引き続き、両機構を始めとする外部機関と連携し、経営改善支援など事業者の再生支援に適切に対応してまいります。

(d) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することとして信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、2023年9月末現在における活用実績は、10件となっております。

(e) 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

当金庫は、個人版私的整理ガイドラインの周知を図るため、渉外担当者の訪問等による説明のほか、全営業店でのポスター掲示やパンフレットの備置き、住宅ローン説明会・各種相談会の開催等を行っております。本ガイドラインにもとづく申出があった場合には、(一社)東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関(旧(一社)個人版私的整理ガイドライン運営委員会)や弁護士とも連携しながら、適切に対応しております。

これまでに41名の取引先から債務整理開始の申出書の提出を受け、うち26名の取引先の弁済計画について同意しており、取引先の債務状況を踏まえ対応を進めております。

なお、同ガイドラインの適用は2021年3月31日をもって終了しましたが、2021年4月からの「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」にもとづき、弁護士とも連携しながら被災者の債務整理に適切に対応しております。

■事業再生支援実績

	震災以降累計
中小企業活性化協議会活用実績	15 件
D D S 等による金融支援実績	1 件
産業復興機構活用実績	57 件
宮城産業復興機構	21 件
岩手産業復興機構	8 件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	27 件
(株)地域経済活性化支援機構	1 件
事業再生支援ファンド活用実績	24 件
しんきんの縊	10 件
(公財)三菱商事復興支援財団	12 件
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2 件
自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにともづく債務整理に係る対応	26 件

※2023年9月末現在

※自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく対応については、東日本大震災の影響を受けた個人の債務者に係るものに限る。

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、本部と営業店が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル㈱および㈱日本M&Aセンターの3者で「M&A業務協定」を締結し支援に取り組んでいるほか、2020年5月には、信金中央金庫と連携して㈱トランビが提供する「しんきんトランビプラス」の利用を開始するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の態勢として、関連部署で構成する「企業支援案件検討会」を設置し、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しております。

2022年7月には、信金キャピタル㈱が東北地区における事業承継・M&Aサービス力の強化を図るため、宮城県仙台市に東北事務所を開設したことに伴い、同社とさらに連携を深め、事業承継ニーズ等に対するきめ細かいサポートを行ってまいります。

今後も引き続き、お客様の潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に係る支援機能を強化してまいります。

■事業承継支援実績

	震災以降累計
事業承継相談対応実績	39 件

※2023年9月末現在

g. 地方創生に向けた支援の取組み

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に發揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、震災以降、復興に資する取組みに係る統括部署である復興支援部（現業務部地域支援課）を担当部門として、当金庫事業区域内の地方公共団体に対し、地方版総合戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っております。

なお、本店所在地の気仙沼市では、当金庫役員が「けせんぬま創生戦略会議委員」を委嘱され、同戦略策定作業に参画するとともに、2016年5月には、気仙沼市および気仙沼商工会議所との間で、「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結し、地方創生の推進に積極的に取り組む体制を整えております。同協定にもとづき、各々の実務担当者が一堂に会し、具体的な対応策等について定期的に協議・情報交換を行っております。

2021年2月には、信金中央金庫の地域創生推進スキーム「SCB ふるさと応援団」を活用し、気仙沼市が行う地域経済循環推進事業に対して寄附を行いました。当事業では、当金庫や気仙沼商工会議所等と連携のうえ、気仙沼市独自の事業者調査を実施し、既存統計では把握出来ていなかった事業所の生産額等を補完するなどにより、当市の実態に即した市独自の産業連関表を作成しました。加えて、市民の消費行動による域外への資金の漏れを把握するため、買い物調査を実施しました。当調査は、市が家庭における詳細な消費行動を調査する初の機会となりました。これらの結果をもとに、市内事業者や市民を対象とした産業連関表ワークショップを複数回開催し、エビデンスベースで資金の漏れや循環状況を把握したうえで地域循環を高めるための方法を議論することにより、地域循環に係る意識の啓蒙や行動の見直しに繋げていくこととしております。

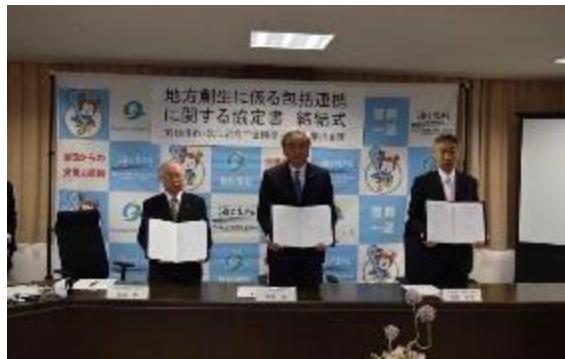
なお、気仙沼市を含めた全国の自治体に寄附を行った信金中央金庫が紺綬褒章を受章し、2023年9月に当金庫本店で褒状伝達式が執り行われました。

2021年3月には、気仙沼市および気仙沼商工会議所と連携して、地域企業のデジタル化推進を目的としたセミナーを開催いたしました。

2023年2月には、「宮城県の事業者支援態勢構築プロジェクト」（主催：東北財務局）に参加し、気仙沼商工会議所の経営指導員と当金庫を含めた地域金融機関等の営業店職員の意見交換会を通じて、地域における事業者支援に係る関係者間の顔の見える関係の構築・強化が進みました。

今後も引き続き、金融仲介機能を十分に發揮するとともに、地方公共団体や商工会議所等との連携に加え、大学や地域活性化に携わるNPO法人等の団体・地域関係者とも連携を図りながら、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

■地方創生に係る包括連携に関する協定書締結式の模様



【連携協力事項】

1. 気仙沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関すること
2. 地域産業活性化の支援に関すること
3. 起業・創業支援に関すること
4. 地域を担う人材の育成に関すること
5. 外部機関との連携
6. その他、気仙沼市の地方創生、地域活性化に必要な事項

■紺綬褒章にかかる褒状伝達式の模様



【法人インターネットバンキングの推進を通じたDX支援】

当金庫は、法人インターネットバンキング（IB）の推進による小規模事業者のDX支援に取り組んでおります。法人IB推進にあたっては、PC操作に不慣れな利用者に対して本部専担者が訪問による説明・フォローを行うなど、信用金庫ならではのきめ細かなサポートを実施しております。

今後も、小規模事業者の業務効率化に資するようなサービスを提供することで、地域のDX推進に取り組んでまいります。

【地方税統一QRコードに対応した多機能ATMの導入】

当金庫は、お客様の利便性向上や窓口の混雑緩和に資するため、2023年4月から導入された地方税統一QRコードが記載された税金の納付書を読み取り、地方税の納付ができる多機能ATMを導入いたしました。

このATMは、東北地方の金融機関で初となる多機能ATMで、QRコードの読み取りだけでなく、新型コロナウイルス感染予防につながる非接触型ディスプレイを備え、通帳の磁気を修復する機能も搭載しております。

当金庫では、今後も、こうしたお客様のニーズや環境に合ったサービスを提供することでお客様の満足度向上に努めてまいります。

ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(イ) (一財)気仙沼しんきん復興支援基金との連携による地域産業の活性化策

(公財)三菱商事復興支援財団および(公財)日本財団の支援を受け、2013年12月に(一財)気仙沼しんきん復興支援基金を設立しております。同財団の業務執行を行う理事には当金庫役員が就任し、また適切な財団運営をチェックする評議員には気仙沼市、気仙沼商工会議所および(公財)三菱商事復興支援財団から就任しており、官民一体となった組織態勢を構築しております。

本基金では、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小・小規模事業者やソーシャルビジネスに対し、「事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』」、「ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』」、「産業復興支援制度『みんなの希望』」を創設し、地域の課題解決や地域活性化に向けた包括的な支援を行っております。

なお、販路開拓支援事業を中心に取り組んでいる『みんなの希望』では、2018年9月より、創業による地域活性化を目的に、創業期支援融資に係る特別利子補給制度も運営しております。2023年9月末現在、利子補給型融資は『みんなの元気』が392件18,772百万円（利子補給承認ベース）、『みんなの希望』が21件120百万円（同）で、ソーシャルビジネス等支援助成『みんなの笑顔』は10件13百万円となっております。

また、当金庫は、2013年2月に、気仙沼市および(公財)三菱商事復興支援財団とともに「気仙沼きぼう基金」を設立しております。同基金は、(公財)三菱商事復興支援財団が出資した被災事業者から得られる配当金を原資に、当地域の産業等へ再投資を行うことで、地域全体の復興に繋げることを目的としたものです。

2020年3月に、初回の配当金の寄附を受けたことから、運営母体である(一財)気仙沼しんきん復興支援基金では、地域活性化支援事業に資する取組みに対して、当金庫や気仙沼市、(公財)三菱商事復興支援財団と協議のうえ助成等を行っており、2023年9月末現在における実績は、2件となっております。

■気仙沼しんきん復興支援基金の活用状況

(単位：件、百万円)

制度名	件数	金額
事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』	392	貸出金額 18,772 利子補給額 400
ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』	10	助成金額 13
創業期特別利子補給制度『みんなの希望』	21	貸出金額 120 利子補給額 5

※2023年9月末現在

■気仙沼きぼう基金の活用状況

(単位：件、百万円)

事業名	件数	金額
地域活性化支援事業	2	助成等金額 1

※2023年9月末現在

(気仙沼きぼう基金のスキーム)



■気仙沼しんきん復興支援基金の最近の運営状況等

時 期	概 要
2020年6月	・気仙沼きぼう基金より、2先に対し助成等を実施
2021年2月	・墨田区内でキッチンカーによるメカジキ弁当販売フェアを実施
2021年7月	・地域企業のデジタル化推進の取組みを支援 ・江戸川区内でメカジキ弁当販売フェアを実施
2022年7月	・墨田区内でのメカジキのメニュー開発・テストマーケティング
2022年12月	・よい仕事おこしフェアへの出展を支援
2023年6月	・さいしんビジネスフェア2023への出展を支援

※毎年、ビジネスマッチ東北への出展を支援

■助成金贈呈の模様



(d) 東京東信用金庫との地域活性化と地域の産業振興等に係る業務提携

2016年7月に、当金庫と東京東信用金庫は、地域活性化と地域の産業振興の充実に資するとともに、両金庫が保有する経営資源を有効活用し、金庫経営の発展に資することを目的とした業務提携に関する協定を締結いたしました。

本協定の提携事業は、両金庫における業務推進、取引先支援、人事交流等でありますが、2016年11月には、業務提携後の初の取組みとして、両金庫の取引先支援を目的に、気仙沼の水産物の都内飲食店等での消費拡大を目指す「地産・都消プロジェクト」の一

環で「気仙沼メカジキの試食会」を開催いたしました。

これまで、墨田区等と連携して魚食普及のイベントを開催し、墨田区内の幼稚園児(約715人)に対して給食で「シャークステーキ」を提供したほか、墨田区内の飲食店にて、メカジキを使ったメニューのテスト販売を実施したほか、2021年には気仙沼産メカジキを使ったキッチンカーによる弁当販売フェアを、東京東信用金庫や墨田区等と連携して計3回開催いたしました。

2023年度には、気仙沼市および気仙沼商工会議所とともに東京東信用金庫を訪問してトップミーティングを開催したほか、同金庫、盛岡信用金庫、花巻信用金庫および石巻信用金庫を当金庫に招き、販路拡大等に関する意見交換会を実施しました。

■最近の連携事業等

連携事業	開催時期
墨田区内飲食店でメカジキを使ったメニューのテスト販売を実施	2019年 7月
地産都消プロジェクト関係者の視察受入	2019年 8月
ひがしんビジネスフェア 2019（東京都墨田区、両国国技館）	2019年 11月
サメ肉を使ったメニューの試食会を実施	2019年 12月
墨田区内でキッチンカーによるメカジキ弁当販売フェアを実施	2021年 2月
13店舗で「たまも御膳・三陸復興エール弁当（メカジキ弁当）」を販売	2021年 3月
店舗等で「復興支援弁当（メカジキ弁当）」を販売	2021年 7月
取引先でメカジキを使ったメニュー開発・テストマーケティングを実施	2022年 7月

■キッチンカーによるメカジキ弁当販売の模様



■「たまも御膳・三陸復興エール弁当」販売の模様



(ハ) 産学官金連携の取組み

当金庫は、地産都消プロジェクトにおいて、プロジェクトメンバーである墨田区や国立大学法人東京海洋大学等と関わりながら各種イベント等の取組みを行ってまいりましたが、学術的見地から更なる地域活性化に取り組むべく、2019年10月に国立大学法人東京海洋大学と産学連携協力に関する協定を締結いたしました。2020年度には、同大学の機能等について当金庫職員が学ぶ庫内勉強会を実施するなど、実質的な取組みをスタートさせております。今後も引き続き、本協定のもと、例えば、事業者の商品の品質向上や生産工程の見直し、省力化等を支援することで、事業者が抱える課題解決に取り組み、地域の更なる産業振興に貢献してまいります。

【協定の概要】

目的	当金庫営業エリア内の中小企業を対象として、地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに、新事業の創出等地域の産業振興に寄与することを目的とする。
内容	<ul style="list-style-type: none">① 民間企業等との共同研究、受託研究等② 技術相談③ 科学技術情報に関する講演会、セミナー、見学会等④ 大学発ベンチャー等新事業創出のための技術移転⑤ その他目的達成のための必要事項

(ニ) 被災地域における金融機関連携の取組み

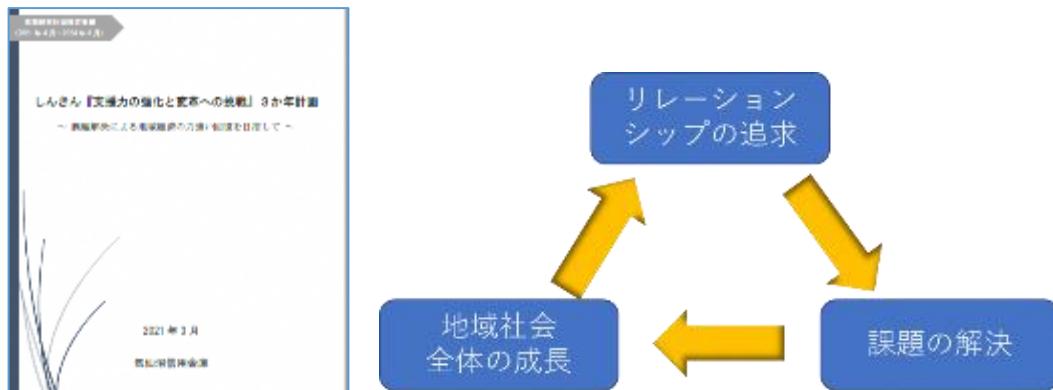
当金庫は、2021年6月に、岩手県の宮古信用金庫と連携し、食品取扱事業者向けに「販路開拓オンライン相談会」を実施いたしました。当相談会では、販路開拓支援に豊富な実績をもつコンサルタントを招き、商品の販売戦略やバイヤーへのPR方法などについて個別に相談し実践的なアドバイスを受けるもので、当金庫取引先3社が参加しました。

(ホ) 「しんきん『支援力の強化と変革への挑戦』3か年計画」について

当金庫は、2021年4月にスタートした3か年計画に取り組んでおります。同計画は、取引先や地域社会が抱える課題の解決に役職員が一丸となって尽力し、資金繰り支援や経営改善支援等を通じて地域経済の力強い回復を目指すものとなっております。

■ 3か年計画の方向性<目指すべき姿>

信用金庫は、お客さまとのリレーションシップを追求し、地域に根ざした協同組織金融機関として、会員、お客さま、そして地域が抱える課題の解決に尽力し、幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献する。



(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化の方策

(Ⅰ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、本部と営業店が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、2020年6月に、コロナ禍で従来型のセミナーができない中、宮城県よろず支援拠点と連携して創業支援に係るオンラインセミナーを実施するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等の機能を活用し、創業・新事業開拓に係る支援の取組みを強化してまいります。

(Ⅱ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、創業支援につきまして、プロパー商品の充実に加え、信用保証協会などの公的機関による各種融資制度や保証制度を取り扱っており、お客様の状況に適した提案に努めております。

また、持続性を持った地域社会の再生には、NPOや市民団体との連携も有効な取組みであることから、NPO等との連携によるワークショップやセミナーの開催を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの発掘に努めています。

当金庫は、今後も引き続き、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、新たな融資商品等の開発・提供も検討してまいります。

(八) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が信金キャピタル㈱との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を実施しており、2023年9月末現在における活用実績は、1件となっております。当ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本性資金を直接供給することを目的としており、当金庫では、今後も引き続き、事業者に対する創業等に係る支援が必要となる場合には、当ファンドを活用してまいります。

また、当金庫は、2013年12月に（公財）日本財団からの支援を受けて創設した「（一財）気仙沼しんきん復興支援基金」の「ソーシャルビジネス等支援助成制度」において、被災地の多様化する社会的課題を解決するソーシャルビジネス等に対し助成事業を実施しており、2023年9月末現在における助成実績は、10件 13百万円となっております。

さらに、当金庫は、2017年2月には、購入型クラウドファンディング事業を展開するREADYFOR㈱と基本協定書を締結しており、2023年9月末現在における活用実績は2件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、金融機関等からの資金調達が困難である企業等に対し、外部機関等と連携を図りながら支援してまいります。

四. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化の方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。また、「地産都消プログラム」での東京東信用金庫や東京海洋大学等と連携した取組みのほか、（一財）気仙沼しんきん復興支援基金や信金中央金庫等と連携し、ネット販売の促進やマーケティング力の向上等に係るセミナーや個別相談会を開催するなど、信用金庫業界や外部機関と連携した販路開拓支援事業に取り組んでおり、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

さらに、2021年6月には、気仙沼市に、中小企業・小規模企業の課題解決や売上向上を支援する「気仙沼ビズ」が開所したことから、運営協議会のメンバーである当金庫では、気仙沼市や気仙沼商工会議所等と連携しながら、更なる支援の取組みを進めてまいります。

加えて、被災地の他の信用金庫と連携して、お客様同士の交流会の開催など、販路拡

大等に繋がる機会の創出等の支援にも取り組んでまいります。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界を始めとする外部機関等の機能を活用し、販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

(口) 経営改善に係る支援

当金庫では、本部と営業店が連携し、お客様のライフステージに応じた支援や経営改善・事業再生等の支援において、中小企業活性化協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携強化を図っており、経営改善計画の策定支援等において、外部機関等の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

また、宮城県よろず支援拠点や(一社)宮城県発明協会等の外部機関等とも連携し、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行うなど、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法により解決できる人材を育成することが必要と考えております。

当金庫の人員構成を見ても、中堅職員が極端に少ない一方で若手職員が多く、お客様の課題を的確に把握する能力の向上が急務となっております。このため、コンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長による営業店への臨店指導等を通じて、職員のスキルアップに努めてまいりました。今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材の育成を強化してまいります。

八. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお客様に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業活性化協議会、各県の産業復興センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援

するとともに、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構および(株)地域経済活性化支援機構等を活用した再生支援に取り組んでおります。また、外部機関を活用した再生支援後においても、必要に応じて連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況のモニタリングを継続するとともに、適切な指導・助言等を行っております。

2023年9月末時点における外部機関の活用実績は、宮城産業復興機構21件、岩手産業復興機構8件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構27件および(株)地域経済活性化支援機構1件となっております。

なお、産業復興機構や(株)東日本大震災事業者再生支援機構では、新たな債権買取は終了しておりますが、当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、両機構を始めとする外部機関等との連携を図りながら、早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(d) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、2023年9月末現在における活用実績は、10件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお客様に対して、ファンドの活用による支援も検討してまいります。

(e) DDS等による金融支援

当金庫は、お客様の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えております。今後も引き続き、これらの取扱いを検討してまいります。

2023年9月末現在において、債務者の財務基盤の強化等に資するため、当金庫の融資額の一部を資本性劣後ローンとして1件取り扱いしております。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化の方策

(f) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、本部と営業店が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル㈱および㈱日本M&Aセンターの3者で「M&A業務協定」を締結し支援に取り組んでいるほか、2020年5月には、信金中央金庫と連携して㈱トランビが提供する「しんきんトランビプラス」の利用を開始するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを有効に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の態勢として、関連部署で構成する「企業支援案件検討会」を設置し、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しております。

2022年7月には、信金キャピタル(株)が東北地区における事業承継・M&Aサービス力の強化を図るため、宮城県仙台市に東北事務所を開設したことに伴い、同社とさらに連携を深め、事業承継ニーズ等に対するきめ細かいサポートを行ってまいります。

当金庫は、今後も引き続き、お客様の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行うなど、事業承継に係る支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、個人事業主からの事業承継に伴う相続に関する相談について、お客様が抱える課題を明確にするための支援をするとともに、宮城県事業承継・引継ぎ支援センターや税理士等の専門家の紹介支援を実施しております。

また、小規模事業者の経営者等の退職や廃業後も含めた生活安定に貢献すべく、経営者や会社役員、個人事業主のお客様に対して小規模企業共済の加入を提案する活動を実施しております。

さらに、毎年、遺言の日（11月15日）にあわせて、信金中央金庫、日本弁護士連合会および当地の弁護士会と連携して無料の遺言・相続相談会を開催しており、お客様の相続等に関するお悩みに弁護士が直接お応えする機会を提供しております。

当金庫は、今後も引き続き、事業の承継のほか、廃業や転業等で悩みを抱える事業者に対して、外部機関等との連携を図りながら対応してまいります。

3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ、事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいります。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保の方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、「理事会」と、理事会の委任を受けた審議・決定機関としての「常勤理事会」を、委任関係により一体化した意思決定・監督機関と位置付けております。

総代会においては、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議し、理事会は、「理事会規程」にもとづき、全役職員が共有する基本方針、経営方針を決定しております。また、常勤理事会は、これらの方針に沿って、「常勤理事会規程」にもとづき具体的な施策および効率的な業務遂行態勢を決定することとしております。

さらに、理事会は、内部管理に関する体制の整備に係る基本的な方針等を定め、各種施策の実施にあたって、経営管理に関する体制を有効に機能させることにより、経営の公平性および透明性の確保に努めております。また、それによって全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会から高く評価される金融機関となることを目標としております。

また、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

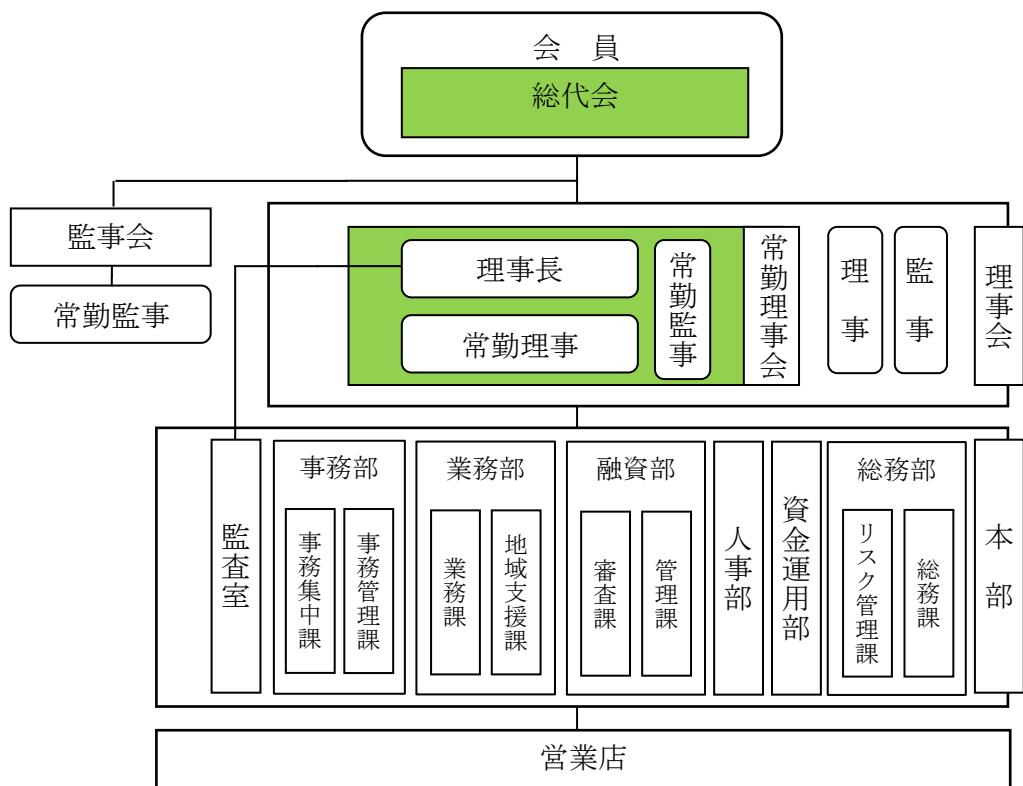
加えて、当金庫は、マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与対策を経営上の最も重要な課題の1つとして位置づけ、マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与の脅威に対し、組織的に適切に対応できる管理態勢の構築に努めております。

経営強化計画については、理事会において決議のうえ、各担当部門が取組みを行い、理事会および常勤理事会がその進捗管理を担うこととしております。

理事会は、P D C AサイクルのPにあたる計画策定を行い、各担当部門が、Dにあたる施策遂行を担います。理事会および常勤理事会は、担当役員からの報告を受け、Cにあたる実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取組みが十分でないと認められる場合には、各担当部門に対し、Aにあたる要因分析と対応策の立案について指示を行うことにより、本計画の実現に向けて、役職員一丸となって取組みを進めてまいります。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

■経営管理態勢組織図



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事および監査室による業務執行態勢の監査に努めています。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。

監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。また、監査室による内部検査結果や、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および理事の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する行為等について、遅滞なく報告を受ける態勢を整えております。

監査室については、理事長直轄部署として、内部管理態勢に加え、法令等遵守態勢やリスク管理態勢についても検査を行い、その結果を常勤理事会や監事に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。

経営強化計画の遂行についても、監事および監査室において業務執行態勢を監査し、必要に応じて課題を洗い出すことにより、円滑な施策の実施を図っております。

また、会計監査人による外部監査は、公認会計士後藤元一事務所と監査契約を締結しております、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めています。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

イ. 信用リスク管理

信用リスク管理については、融資部審査課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、中小企業向け金融に携わる地域の協同組織金融機関として、地域に密着した渉外活動等を通じて収集した様々な情報をもとに、取引実績や事業計画の妥当性を十分検討したうえで、融資権限規程にもとづいた貸出実行に取り組んでおり、地域のお客様への幅広いニーズに迅速・的確にお応えしてまいります。

また、当金庫の取引対象である事業者は、大企業に比して財務体質が脆弱なため、環境変化に伴う倒産・廃業などの発生可能性が比較的高いことを踏まえ、業種別・資金使途別・債務者別管理により、与信集中リスクを抑制することとしております。

今後も、内部研修の実施や(一社)東北地区信用金庫協会等主催の外部研修への受講生派遣等を通じ、貸出審査能力の向上を図ってまいります。

なお、信用リスクのうち不良債権については、融資部管理課を主管部署とし、各営業店および融資部審査課・業務部地域支援課と連携のうえ、条件変更等の金融円滑化対応や経営改善支援への取組みを通じ、信用リスクの低減に努めています。

また、震災以降は、被災者支援に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、被災した債務者の実態把握と今後の見通しを踏まえた再建支援等に注力することとしております。

震災以降に工場や店舗を再建し事業を再開したものの、販路喪失や人手不足等により震災前の水準まで回復していない事業者が依然として多く、営業店においては、被災債務者の現況、資金繰りの状況を踏まえた事業の見通し等について実態把握に努めております。

今後、被災債権の状況が変化するにつれ、担保の滅失や債務者の廃業などによる信用リスク顕在化の恐れがありますが、債務者の実態を踏まえ、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで再生支援に取り組むとともに、資産の自己査定を実施し、適切に償却・引当を行ってまいります。

□. 市場リスク管理

市場リスク管理については、資金運用部を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアル・余資運用基準等にもとづく管理を実施しております。

また、ALM委員会において、資産・負債の総合管理により、当金庫の運用・調達勘定全体を見通した投資方針を決定するとともに、市場リスクのモニタリングおよびコントロールが適切に行われていることを確認しております。

有価証券投資においては、運用基準枠を設定し保有限度額を設定するとともに、リスクが高い外国証券については1投資対象先あたりの投資限度額を定め、流動性および健全性に配慮した、安全性重視の運用スタンスを採用しております。購入後においては、ロスカット基準や減損基準、アクションプランを設けるとともに、アラームポイントの設定により過度な損失を避ける運用を行っております。

今後も市場リスク管理の高度化に向け、信金中央金庫等の支援を受けて人材育成を進めながら、引き続き安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

流動性リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、資金繰りの逼迫度合いに応じた資金確保等の対処方法を定めており、さらに緊急を要する場合には、常勤理事会またはALM委員会において、必要な対応策を講じることとしております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れることにより、緊急時にも信金中央金庫より流動性の提供を受けられる態勢を整えております。

今後、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより、預金払戻しが増加する局面を迎えた場合においても、資金繰りに窮する事がないよう、引き続き適切な流動性管理に努めてまいります。

ニ. オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスク管理については、総務部リスク管理課を主管部署と定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクをリスクと認識したうえで、リスク管理マニュアルにおいて管理方針および態勢を定め、適切な管理に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、役職員一人ひとりのリスク認識を高めることが重要であるとの認識の下、本部通達による注意喚起や役員によるケーススタディ等を通じ、実効性の確保に努めてまいります。

(イ) 事務リスク

事務リスク管理については、業務部業務課を主管部署と定め、全ての業務に事務リスクが存在することを認識したうえで、各事務規程、要領、マニュアル等の充実により、事務リスクの低減に努めております。

各部店においては、業務の多様化に対応するため、事務処理状況の把握や職員教育を行うとともに、主管部署による事務指導や監査室による内部監査を実施し、規程、要領等の遵守状況のチェックによる事故防止を図っております。

事務の正確性確保については、主管部署において事務ミスの内容を分析したうえで、営業店とともに誘発要因の解消に努めているほか、事務ミスの防止や効率化を目的に職員が事務改善に対する提言ができる事務改善提言シートを導入しております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、(一社)しんきん共同センターに加盟し、「しんきん共同システム」の利用を通じた安定稼動により、システムリスクの低減を図っております。

システムリスク管理については、事務部事務管理課を主管部署と定め、コンピュータシステムの障害や誤作動、不備、不正利用、サイバーテロ等により当金庫が被るリスクを未然防止するため、「情報資産保護に関する基本方針」「オンラインシステム障害対応マニュアル」等の規程、要領にもとづき、管理体制の整備と適切なシステム管理運営に努めています。

セキュリティ管理については、「情報セキュリティ統括責任者」を設置することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しており、また、災害時等においても、影響を最小限に抑えるよう業務継続基本計画を策定しております。

(ハ) 法務リスク

法務リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図るべく、当金庫の策定した「コンプライアンス基本方針」「行動綱領」「役職員の行動基準」等に則り、法令・庫内規程等に違反する行為、ならびにその恐れのある行為の未然防止に努めています。

また、コンプライアンス関連マニュアル等の整備を図るとともに、各部店には「コンプライアンス担当者」を置き、庫内研修の実施により意識の向上を目指しております。

(ニ) 人的リスク

人的リスク管理については、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・

損害をリスクとして認識し、人事部人事課を主管部署と定め、情報の収集、分析を行いリスクの把握を行っております。

また、コンプライアンスマニュアルにもとづくチェックリストを全職員が提出することにより、人的リスク発生の未然防止に努めております。

(木) 有形資産リスク

有形資産リスク管理については、主管部署である総務部総務課で有形資産の管理を行い、災害時等において生じる毀損・損害のリスクをあらかじめ確認し、必要に応じて改修等の施策を講じるなど、適切な管理を行っております。

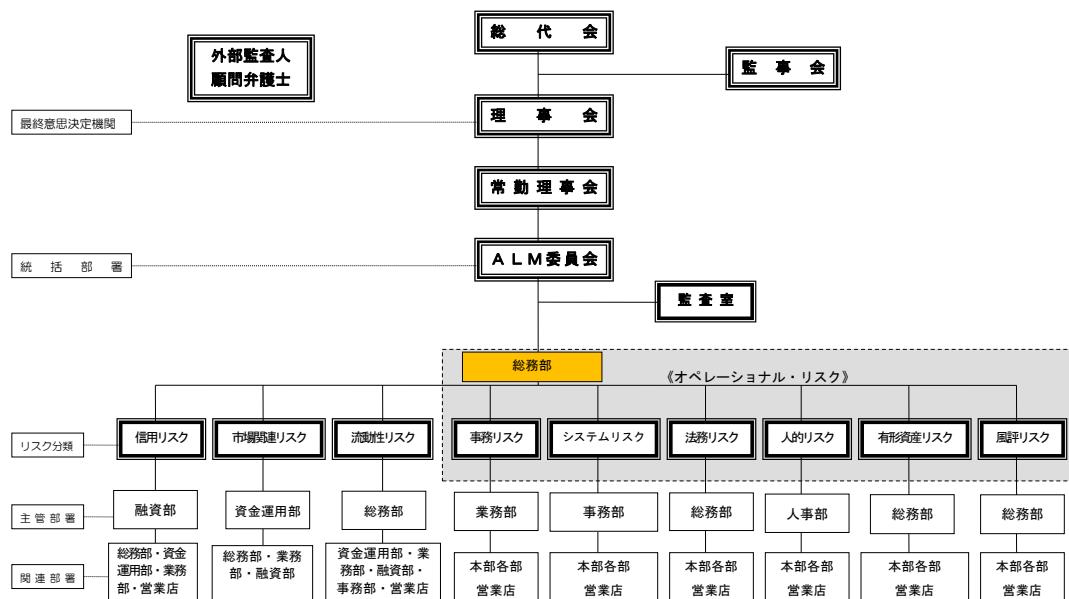
また、本部各部ならびに各営業店との連携を密にして、潜在的なリスクをいち早く把握するよう努めております。

(火) 風評リスク

風評リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、ディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を行い、当金庫の経営の健全性を広く顧客に伝達するとともに、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、総務部総務課は各部店との連絡を密にし、情報収集と公共報道、顧客動向のモニタリングに努め、風評リスクの発生回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが発生した際に、その影響度による管理手法を定めており、迅速かつ適切に対応できる態勢を整備しております。

■統合的リスク管理体制



以上